

事務事業名		大船渡市ささえあい長寿推進協議会開催事業				☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																								
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進				事業期間																								
	施策名	12 高齢者支援の充実																												
	基本事業名	05 介護保険サービスの充実				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 12 年度～)																								
根拠法令		大船渡市ささえあい長寿推進協議会条例				☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 03 25 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																								
	課長名	金野 高之																												
	係名	介護保険係	電話	26-2943																										
	担当者	佐藤かおり	内線	27-3111(439)																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 高齢者福祉の向上及び介護保険事業の推進を図るため協議会を定期的に開催し、事業計画を立案し、協議と承認をもらう事業。 事業内容は、①日程調整、②会場確保と開催案内、③協議資料の作成、④会場準備と運営、⑤委員に報酬等の支払い、⑥議事録などの作成、委員への送付。 事業費は主に委員への報酬として支払われる。 会議内容は、高齢者福祉・介護保険・地域包括支援センター等に係る前年度の事業報告及び当該年度の事業計画についてのほか、必要に応じて地域密着型サービス事業所の新設・休止・廃止等、介護サービス施設の整備事業者・運営事業者の選考、高齢者福祉計画・介護保険事業計画(3年毎に策定)、その他高齢者福祉の向上及び介護保険事業の推進に関する事項について審議を行う。 ※協議内容によっては、大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会と併せて開催する。(委員は共通)																														
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>								総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		事業費計(A)		0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																												
		都道府県支出金																												
		地方債																												
		その他																												
	事業費計(A)		0																											
	人件費	正規職員従事人数																												
延べ業務時間																														
人件費計(B)		0																												
トータルコスト(A)+(B)		0																												

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

平成29年度は全4回開催(第1回11人、第2回13人、第3回12人、第2回10人 延べ46人出席)し、主に大船渡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について協議した。大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会と併催。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

平成30年度は、平成30年度～32年度整備分の介護サービス施設整備事業者・運営事業者を募集し協議会で候補者を決定する。協議会は3回程度開催予定。委員は新規に委嘱した15人(任期は平成30～32年度の3年間)である。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

高齢者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

生きがいと誇りを持ち、人生の最後まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自立して日常生活を送ってもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 開催回数	回
イ 委員出席割合	%
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 高齢者人口	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 市民意識調査で、「高齢者が生きがいを持って生活できる場や機会がある」と回答した割合	%
シ 市民意識調査で、「高齢者が社会参加できる環境が整っている」と回答した割合	%
ス 市民意識調査で、「介護や福祉のサービスが充実している」と回答した割合	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	127	150	136	174	174	174
			事業費計 (A)	千 円	127	150	136	174	174	174
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	2	1	1	2	
		延べ業務時間	時 間	40	40	100	40	40	100	
		人件費計 (B)	千 円	160	160	400	160	160	400	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	287	310	536	334	334	574	
⑤活動指標	ア	回	3	2	4	3	2	5		
	イ	%	71.1	86.7	76.7	100	100	100		
	ウ									
⑥対象指標	カ	人	13,153	13,268	13,372	13,498	13,613	13,728		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	%	25.6	26.1	28.1	30.0	32.0	34.0		
	シ	%	24.8	26.6	29.4	31.0	33.0	35.0		
	ス	%	31.0	30.4	33.9	35.0	36.0	38.0		

事務事業ID	0211	事務事業名	大船渡市ささえあい長寿推進協議会開催事業
--------	------	-------	----------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
介護保険制度の開始により協議会の設置が義務付けられたため。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
協議会の開催により、介護保険事業等が円滑に行われている。
なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
協議会で決定した事項については尊重してほしい。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 条例で協議会が位置付けされているため。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 条例で協議会が位置付けされているため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 協議会委員は各団体より推薦されており妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 福祉関係機関の職員等による意見交換を行うなど高齢者施策全般にわたり適切な水準に貢献している。承認を得た議案の割合が100%であり、これ以上の成果向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 協議会は条例で設置しており、廃止した場合、高齢者福祉の向上及び介護保険事業の推進に関し必要な事項を調査審議するための場がなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は、会議に出席したことへの委員報酬と費用弁償のみであるため、事業費の削減はできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事務的には最小時間で業務を行っているため。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 委員の選出は各種団体から適正に選出しており、公平・公正に協議した結果を事業に反映しているため。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	委員の委嘱や会議の招集等適切に行われており、円滑な事務執行がなされている。高齢者施策に対する関係者等の意見を反映させるための場で、介護保険の運営に欠くことのできない組織であることから、今後も適正な執行を進めていく必要がある。